

令和6年度 第3回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和7年3月17日（月）午前10時から正午

2 開催場所

小平市福祉会館 小ホール

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 9名

事務局：教育指導担当部長兼指導課長、教育施策推進担当課長兼統括指導主事、こども家庭部子育て支援課長、保育課長、保育指導担当課長、こども家庭センター長、健康福祉部障がい者支援課長、教育部教育総務課長、学務課長、地域学習支援課長、指導課特別支援教育推進担当係長、指導課特別支援教育推進担当コンサルタント1名

4 傍聴者

なし

5 配布資料

(資料1) 小平市立小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級設置に向けた取組状況について

(資料2) 令和6年度特別支援教育取組状況に係る調査結果

(資料3) 小平市の特別支援教育に関するアンケート調査報告書（案）

(資料4) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の現状（成果）と課題

(資料5) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画 骨格

(資料6) 令和7年度小平市特別支援教育関係会議日程

6 次第

(1) 報告

①小平市立小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級設置に向けた取組状況について

②令和6年度 特別支援教育取組状況調査の概要について

(2) 議題

①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画策定のためのアンケート調査結果について

②小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の現状（成果）と課題について

### (3) その他

#### ①今後の予定等

## 7 会議の概要

### (1) 報告

#### ①小平市立小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級設置に向けた取組状況について

資料1に基づき事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

(委員長)

今年度4月に小平第四小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設をしていただきまして、それに引き続いて、令和7年4月には小平第二中学校において、自閉症をもつ情緒障がい特別支援学級を設置するという詳細なご説明をいただきました。全国的には情緒障がいに適応する情緒障がい特別支援学級の在籍児童・生徒は増えているのだが、東京都は特別支援教室等の制度によって、学級としてはあまり設置していないのが全都的な状況なのだが、特に中学校は設置していない区市も多く、小平市立小平第二中学校に自閉症に適応する情緒障がい特別支援学級を設置していただけるということはとても素晴らしいことだと考えますが、委員の皆様、何かご質問等がよろしくお願ひいたします。

(委員)

委員長がおっしゃられたように、全国的には増加しているが東京都では設置しているところは少ないという中で、他市視察というのは、どういうところに行かれたか、また、今回設置するに当たって大きく参考にされたような事項がありましたら教えていただきたいと思います。

(委員長)

それではもう少しご質問やご意見をいただいてから、まとめて事務局からご説明をいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員)

今の質問と重なるようなのですが、多摩地区では武蔵野東学園というのが50年ぐらい前から、自閉症児と健常児を一緒に保育するというので幼稚園ができておりました。それ以降、小学校・中学校、それに、高校に該当する高等専修学校まで現在はできているというふうに伺っておりました。少し前の報道で、実は新聞ですが、この東学園の、確か、あの、ここちょっといまひとつなんですけれども、校舎内、学級の中に防犯カメラがあったことでちょっと問題になりまして、保護者からは、やはり着替えをするというときの防犯カメラの使い方というので問題になっているというのが新聞に載っておりました。その辺りも加味しまして、長い間、それをやっていらっしゃる武蔵野市の東学園については、かなり参考になさったと思うのですが、防犯カメラの件とかはどうなさったのでしょうか。お聞きしたいと思っております。

(委員長)

私も武蔵野東、最近、見学をしたことがあるのですが、ちょっと質問の趣旨なのですが、防犯カメラを付けていることに対して、委員は、それを進めてほしいというご発言なのか、むしろ、着替えとかそういうプライベートのこともあるので、どうなのだろうかという、どちらの趣旨でしょうか。

(委員)

私としては、ある意味、防犯カメラはとても役に立つと思うのですね、今の時代からして。ですけれども、着替えということになった場合は、とても配慮が必要だと思うのです。今、説明いただきました配慮事項のところの前に、「教育環境の整備」のところで、「通常の学級の職員室及び更衣室にスペースの余裕がないため、職員室及び更衣室を設置する。」というふうにあるのだが、その辺のご説明をいただきたいというふうに思いました。

(委員長)

施設設備の、今の部分のところということで、あまり防犯カメラということにはこだわらずということで。はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

設置の経緯のところの1行目ですが、「切れ目のない支援の必要性」というところで、ここ、とても重要だと思うのですが、例えば、小平第四小学校から、二中への引き継ぎというのですか、具体的に切れ目のない支援というところで、具体的にお話いただけたらと思います。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。それでは、3人の委員からご質問等をいただきましたので、ぜひ、事務局のほうでお答えをいただきながら、よりよい学級設置ということに繋げていきたいと思っております。事務局からのご説明、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、1点目につきまして、ご回答いたします。他市の視察についてということでございますが、まず、最初、小学校のほうを設置するというところで、令和4年度に近隣で開設をしておりました立川市と東村山市を、まず最初に視察をさせていただきました。その後、途中で国分寺市の小学校のほうにも視察にまいりました。中学校につきましては、近隣で、もうだいぶ長く設置されている小金井市のほうに、まず視察をさせていただきまして、その後、日野市。日野市のほうも、もう長く、2校目もあるのですが、そちらのほうに視察をさせていただいたところです。以上でございます。

(委員長)

それでは、2点目の設備環境について、よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、設備環境のご質問にお答えいたします。職員室の記載につきましての

ご質問というところで認識しておりますが、よろしいでしょうか。職員室につきましては、小学校のほうも同じ考え方で当初やっておりました。というのは、この学級は、いろいろと、通常の学級との連携ですとか、そういったところが、学校全体で対応していく必要があると。視察等で、そういったところをお話をお聞きすることができましたので、職員室については、独自の特別支援学級の職員室を、設置ありきではなく、通常の学級の職員室と同じ中に特別支援学級の先生たちのデスクであったり、パソコンとかを設置しまして、そちらを職員室とするという考えの下、進めてまいりました。小学校のほうは、そのような形で、学級のほうに独自で職員室はなく、通常のほうと一緒にやっております。中学のほうでも、最初、学校のほうと、そういった形で教室の設置を検討しておりましたが、少し二中のほうで、今の職員室がスペース的にもうこれ以上広げられないという事情がございまして、こちらについては、新たに作る教室の隣に職員室を設置する必要があるということで進めてまいりました。以上でございます。

(委員長)

自閉症・情緒障がい特別支援学級を利用する児童・生徒は、感覚的に過敏性を持っていたりする可能性がありますので、十分、受け入れの子どもの状況を踏まえて、環境整備を整えていただくということをお願いしたいと思います。それでは、委員からご質問があった切れ目のないということで、第四小学校に設置をして、今度、中学校というところの、その進学状況等も踏まえて、事務局からお願いいたします。

(事務局)

では、ご質問いただきました切れ目のない支援のところでございます。まず、進学状況につきましては、先ほどご報告をいたしました令和7年度は7名が入級を予定しているというところでございます。こちらにつきまして、小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級に現在在籍している児童かどうかというところにつきましては、個人情報に関係もございするため、この場でのご報告は控えさせていただきますが、状況についてご説明させていただきます。市内の特別支援学級に在籍をしている児童・生徒は、中学校に進学をする際は、必ず就学支援委員会において、適正な就学の場について委員会の場で協議を行い、就学先の案内をさせていただく状況でございます。また、進学をするということになった場合には、小学校から中学校に、確実に必要な情報を引き継ぐようにいたします。こちらにつきましては、特別支援学級から特別支援学級に進学する場合もございまして、また、別の進学の方法というのでもございます。今回、これは特別支援学級のお話のご回答ということで申し上げますが、原則として、小学校から中学校に進学をする際には、児童の必要な情報につきましては、漏れがないように確実に引き継ぐようにしているところでございます。以上でございます。

(委員長)

繋がりや連続性のある特別支援教育が求められておりますので、ぜひそういったきめ細かい障害の状態等の引き継ぎをしっかりとっていただき、その時期その時期にふさわしい教育の場が選択できるようにお願いしたいと思っています。3人の委員からご質問がありましたけれども、何か追加のご説明ございますか。よろしいですか。委員の皆様方からは、とりあえず、学級の設置のことについては、よろしいでしょうか。では、冒頭に申し上げましたが、中学校での自閉症・情緒障がい特別支援学級、非常に少ない、まだ東京都は状況ですので、ぜひ、小平市が先進的な取組ということで、他区市からの見本となるような学級運営をしていただくように、指導していただくようお願いを申し上げて、この学級の設置の件については終了をさせていただきます。

## ②令和6年度 特別支援教育取組状況調査の概要について

資料2に基づき事務局から内容を説明した。(質疑、意見なし)

## (2) 議題

### ①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画策定のためのアンケート調査結果について

資料3に基づき事務局から内容を説明した。

(委員長)

これは議題でとても重要なので、各委員からひと言ずつご意見をいただければと考えている。

(委員)

72ページの保護者の方からの意見について。そう言えば、自分の子どもが小学校のときに支援学級に通っていたのだが、通常級のお母さん方から、何度か当時の支援学級や通級について、学校の先生ではなく、支援学級に通っている私を含めてほかの保護者の方がよく相談を受けていたなというのを、今、思い出した。もう少し、保護者の方が、先生もしくはスクールカウンセラーに相談しやすい環境にあると、親御さんの相談がスムーズに行けて、お子さんへの配慮にも繋がっていくのではないかなと感じながら、今、見させていただいた。

(委員長)

今、委員からお話があったように、特別支援学級であったり、特別支援学校であったり、通常の学級であったり、そういったそれぞれの取組について、もう少し情報発信をする手立てを広げていくことが求められるのかなと、私も全体を通して見させていただいた。

(委員)

自由意見のところを読ませていただいて、なかなか数字的にはシビアな数字がとても多く、いろいろ課題も抽出できたかと思うが、対応に満足、感謝しているという声もとても多くてよかったと思う。何が足りない、こうしてほしいというだけではなく、とても

感謝しているという声を糧に、今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

(委員長)

こういう調査では、どうしても課題のところピックアップされてしまう傾向があるが、先生方をはじめ、関係者の職員の皆様方が頑張っているところもしっかりと情報提供していただくことが重要だと私も思っている。

(委員)

児童発達支援センターについて、認知度がどれくらいか、少し怖いところがないが、このくらいかというところで、まだ足りない部分ではあるのかと。ただ、もう相談で行っているという回答があったりすると、多少は機能させていただいているのかなと思う。ただ、やっぱりまだ知らない方が多いというところと、こういうセンターがあるというのを認知してもらうためには、うちの発信もそうだが、全体的に、ここは必要だということで、各方面から周知をしていただくように働きかけていただかないと難しいのかなと思っている。児童発達支援センターは、0歳から18歳、繋ぐところも考えれば、成人になるところにも一部かまなければいけないのかなと思う。それが途切れのないというふうにもいろいろとされているところだが、改めて児童発達支援センターの運営に携わるようになって、学校の先生方が本当にお忙しいだろうなと思っているところと、学校というのは、基本的には、教育、学習、そこが第一。ただ、そこは人間形成のあるところなので、それを全て学校に任せるのは、やっぱりちょっと乱暴だと思う。かといって、69ページの設問で、項目にすると、不登校の行き渋りがどうのとかは、別に不登校のお子さんを見るのが児童発達支援センターではなくて、そこに隠れている発達の特性であったり、合理的な配慮の部分とか、少し支援の手を加えることでそこが解消できるようなケースというのがうちの守備範囲になってくるのかなと思うと、こういう項目だけで見ると、なかなか難しいと思うところはある。ただ、こういうところで話が出ているので、こういうアンケート結果も踏まえて、次のステップを考えていきたいと思うし、支援して困っている先生方とか、逆に相談を受けて、学校でどうなっているのだろうと思ううちの専門職のスタッフとかもいたりするので、やはり、先生方であったり、学校であったり、教育委員会の関係者とか、もう少しコミュニケーションをとれるようにしていきたいと思う。自由回答のところを見たりすると、さらっと見ただけでも、児童発達支援センターがらみで1か所くらいかなと。ただ、お子さんの発達で気になっているご家庭は多いと思っているので、その部分をもう少し掘り下げて、よく見て、関係機関と協力できることは何かというのは、もう少し絞り込んでみたいと思う。

(委員長)

児童発達支援センターが今回の調査対象の皆様にごどれだけ周知されているのかというようなことは、委員からご発言があったようなことなのだろうと思う。やはり、どのような周知の仕方、また、相談したい内容で不登校や登校渋りの児童・生徒の対応については、どちらかというところと学校が行うべきことなのだろうが、どうして登校渋りに至ってしまうのかという背景の部分であったり、こどもがなかなか上手に表現できていない躰

とか困り感を、児童発達支援センターのほうでいろいろ分析をしてもらって、学級の先生と上手に支えていけるというような連携づくりがこれから求められてくるのかなというのを、内田委員のご発言から改めて思わせていただいた。重要な機関なので、ぜひ活用されるように市のほうでも検討していただければと思う。

(委員)

全体的に見て、感想的な感じものにもなってしまうのだが、70 ページ(64・65 ページ?)と71 ページのところで、保護者と教員が困り感を感じたときの相談先というところが気になるのと、併せて、53 ページの「特別支援教育を推進するにあたり、どのような研修が必要だと感じているか」について、一番多かったのが、「障がい特性の知識習得について」ということで、全体的にこの報告書を見たときに、今やっている制度だったり、取組だったり、それをやっての実態みたいなものをいかにみんなが共有するかというところで、そういうところの課題がこのアンケートで出てきているのだろうなというのをすごく感じた。先ほどのようなお話でもたくさん出ていたが、情報発信というか、例えば、個別の支援計画にしても、こどもたちがどういう道を歩む選択肢があるのかとか、そういったところがわからない。保護者もだが、もしかしたら、教員だったり、関係機関の中にもあるのではないかというのをすごく感じている。実際に保護者はどこに相談すればいいのか。発達が気になるとなったときに、学校をどこでどうしたらいいのだろうと思ったときに、どこに行けばいいのかわからない。どこか自分で見つけたり、保育園としてもいろいろ話をして、そこに行っても、そこで切れてしまう。ほかのところには繋がらなくて、ここに自分で行く、ここに自分で行くって、全部自分で動かなくてはいけない。

「先生、疲れちゃいました」というのが、とても多い。一方で、学校の先生とお話をして、業務がたくさんある中で一生懸命頑張っているらしい。健常のお子さんもいれば、特性のあるお子さんもたくさんいて、「本当にもういっぱいいっぱいです」というお声を聞くと、それを一人に任せるのも無理だなというのをすごく感じている。だとすれば、本当にそういう意識を全員高めつつ、そこから少しずつ繋がっていくということが、いろんな方向からいく必要があるというのをすごく感じた。あとは、保育園で言うと、例えば、巡回相談をすごく利用させていただいているのだが、先ほどの報告(2)の調査結果15 ページの巡回相談のところで、実際、学校ではそれをどのように活用しているのかということを感じた。保護者のほうでも、先ほどの70 ページ(64・65 ページ?)のところで、相談先として、「学校の先生」が一番に挙がっているが、スクールカウンセラーだったり、巡回相談の先生と繋がったり、いろんなところと繋がって、いろんなところからのサポートで。今は満足しているかもしれないが、知らない課題は見えてこないもので、その課題が見えてきたときに、気軽に相談できる方法があちこちにあって、相談を受けたときに、その機関同士が繋がることができれば、どこかが一つだけ頑張ると話ではなく、小平市全体、社会全体を変えていけるのかなと感じた。

(委員長)

今、委員からお話を伺っていて、保護者もこどもも教員も、孤立化させないということが重要だと改めて思った。保護者の方が一人で悩み抱えるのではなく、それをみんなで

共有できるようにしていく。相談の窓口の紹介であったり、また、その相談の窓口が関係機関と繋がって、いろいろな方向から総力戦で取り組めるような仕組みが、小平市の中でつくられたらいいのかなと思わせていただいた。教員も同じで、先生方は一生懸命されているが、やはり一人で抱え込むにはなかなか厳しい学級の状況があったりして、それを学校全体で、また、必要に応じて、外部の専門的な機関の活用を上手に進められるような、そういった計画にしていただければと思っている。

(委員)

43 ページの「読むこと、書くことが難しいか」という問いに対して、通常の学級ではほとんどの方がそういうことはないと回答している。特別支援教室・難聴言語では 12.7%、特別支援学級では 19.1%となっている。 次の 44 ページの「そのことに対して、先生は自分に合った方法で教えてくれるか」に関しては、通常の学級では「教えてくれない」が 33.3%で、ついていけない子がいるのだなととれてしまった。けれども、特別支援教室・難聴言語では 26.5%、特別支援学級では 15.2%と少なくなって、それなりにしっかりと対応しているととれた。 学校では、1 年生の夏休みに補習授業をやっており、私は「なんて素晴らしいのだろう」と思っていたのだが、特別支援学級や特別支援教室では、よりきめ細かい対応ができているのだなと安心した。

(委員)

令和 5 年度と令和 6 年度に公募委員として関わらせていただいて、ちょうどこの時期に私の息子が年長から小学校 1 年生に上がって、本当にここに書かれている支援とかを受けさせていただいた。それを全部通して感じるのだが、私も息子が（小学校に）入学するまでは、小学校に入る時点で一度支援が全部切れると思っていた。私は息子が 3 歳くらいのときから、どんな支援が受けられるのかというので、結構、自分で動いていた。自分で動くと、それだけサポートが受けられる。それだけ息子にとっても成長する環境をそこに来てくださる方も考えてくださるので、本当に成長してきたと思ったのだが、「ここで終わるんだ。どうなるんだろう」とすごく不安に思っていたときに、計画案の作成をお願いしていた施設の方が、そのときは保育所等訪問というサポートだったのだが、それを教えていただいて、そのときに児童発達支援センターと繋がらせていただくことができ、そこから、「小学校でそういう方法がある。それを受けておくだけでも 1 つ繋がっておくといいよ」と言っていただいた。通常学級に行く予定だったので、そういうサポートを受けた。やっぱり、そういうのが 1 つあるだけでもすごく安心だった。息子自身も小学校に行き始めたのだが、やっぱり、だんだんしんどくなって、「学校が嫌」と言い出して、それで、特別支援教室のほうを検討した。入学の時点からこげらシートを利用したら、コーディネーターの先生が最初きちんとお話してくださるので、そこもすごく心強く感じた。支援教室に行くようになって、息子自身もすごく楽しいと言っていて、行ってよかったと思うし、そこでの連絡帳のやり取りで、今、こういう課題をやっているとか、幼稚園のときに療育に通っていたときと同じように様子を知ることができるのもすごく安心に繋がった。でも、逆に、これだけ一人一人を見てくださるのは、先生方も大変だろうなと。私自身も、成長していく息子一人の課題にどう対応していく

のかというのを考えるだけでも大変なのに、先生方はたくさんの生徒を見ないといけな  
いから大変だろうと思う。なので、教員の不足も、今後、充実していただけると、こうい  
う子どもを持っている親としては、すごく嬉しいなと思う。小学校に入っても、そうや  
って継続して支援が受けられるというのを、もっともっと知っていける何かがあればと。  
親自身も、認めたくないという親もいるので、そういう親は自分からなかなか動くこと  
もないと思うので、そういうところにも届けばいいなと思う。 まだまだ支援が必要な  
お子さんがいると思うので、情緒支援学級はまだ1か所しかないので、もっともっと増  
やしてほしいと思うが、一歩ずつでも増えていって、一人でも多くのお子さんが成長し  
ていけるようになればいいと思った。

(委員長)

今のお話を聞くと、ちゃんと繋がろうと思えば繋げてくれる仕組みが小平市の中にある。  
ただ、そこに繋がるまでが、親の想いもあったり、子どもの状況もあったり、ちょっと  
わからないというような状況もあったりということなのだなと改めて思った。小平市と  
しては、しっかりと繋がれば、何らかの形でしっかりと子どもの成長をいろんな機関を  
もって支えてくれる。そのいい仕組みがあるからこそ、ぜひ、多くの保護者や子どもた  
ちが、その仕組みに入っていけるようにしていくことがとても重要だと思った。

(委員)

いろいろな方のお話を聞いていて、私個人の感想になるが、15年くらい小平市の教育に  
関わっていた者としては、すごく進化しているなど、逆に思った。自ら調べようとしな  
ければ情報が、ということだったが、そういうことでさえなかなか進んでなかった時代、  
その状況があったと思えば、自由意見の中にも、対応に満足、感謝しているという方が  
いてくださるということは、実際にそういうサービスを受けた方の感想ではあったとし  
ても、それぞれのところで、きめ細やかに、個々に応じた対応をしていただいていると  
いうことに、本当に進化を遂げていると感じた。でも、その中で、教員の方々には、本当  
に負担感が多いと思う。教員の方も、同じように勉強して教員になられた中で、特別支  
援教育だけを特化してやって来られた方が特別支援教育に関わっているわけではなく、  
勉強したいとか、学んでいきたいといった経緯の中で特別支援教育に関わってくださ  
っている方たちなので、そういうことに関しては理解があったり、学ぼうという姿勢もあ  
る方たちなわけだが、そういう方たちが孤立しないように、多様化していく特別支援教  
育に対する知識だったりとかの研修を進めていただくとか。 また、先ほどの資料2の  
中にあったように、学校生活支援シートについて、「市内小・中学校がどのように活用し  
ているか実態を知りたい。」というのが、やっぱり、せっかく市内で同じような取組をや  
っているのだから、横の繋がりをもう少し持っていただいて、そういうことに関わっ  
てくださる教員の方たちが孤立しないような形で、困っていることについて話を聞いても  
らえる、そういう関係づくりも進めていってもらいたいと思う。例えば、図画とか工作  
とか音楽とか、そういう専門性のある教員の方たちも、最初は本当に個々だったのだが、  
小平市の中で横の繋がりができて、実際、それぞれの学校の学習発表会だったり、そう  
いう様々な発表会の質がとても上がっていると本当に思っているのは、やっぱり横の繋

がり。そういう教員の方たちが連携しながら進めていった成果の表れだと感じているので、そういう研修や横の繋がりを深めるようなことを進めていただきたいと思う。また、様々なところで、課題であったり、問題点であったり、今後進めてほしいというところがあるが、それぞれのところにあるが、それこそがこれから進めていかなければいけないことであるし、生の声だと思うので、自由意見もしかりで、それぞれの課題について、今後に向けてこのようにすればいいとわかっているわけなので、全部が一遍には無理だとしても、緊急度合いに合わせて、横の連携を繋げていきながら、小平市の教育の、個々に応じた、きめ細やかな支援というものを、特別支援教育に限らず、小平市で学ぶ子どもたちに、「小平市で学べてよかった」と思ってもらえるような教育がなされればいい。それは教員の方もしかりで、「小平市で教鞭がとれてよかった」、「小平市に来れば、こんなことができるよ」ということを繋げていってもらえるような、そんな小平市の教育になっていけばいいなと感じた。

(委員長)

巡回相談に関わること、通常の学級での学びの状況、また、子どもたちや保護者、教員を支えていくという意味での繋がりについて、何か簡単にコメントをいただければと思う。

(事務局)

まず、1点目、巡回相談を学校で実際にどのように活用しているかについては、現在、市立小・中学校では、希望のあった学校に、作業療法士や言語聴覚士を巡回相談として派遣している。この方法としては、実際に授業を巡回相談員に見てもらい、その後、学校において、フィードバックの時間を取ってもらうということを実施している。そのフィードバックの時間においては、例えば作業療法士や言語聴覚士のから、実際に対象となる児童・生徒に対して具体的にどのような支援方法を行うことが望ましいのか。例えば、一例を申し上げますと、姿勢保持がなかなかできない児童について、こういった支援が必要であるかとか、または、保護者との連携方法について、どんなポイントでお話をすればよいかなど、学校にはフィードバックの際に様々な助言を行っている。このことについては、学校からは比較的好評な声をいただくことが多く、今、私が申し上げたようなことについて、実際、指導方法の具体的なことがわかったので、すぐに始めてみたいと思うとか、また、保護者への伝え方に対する理解が深まったなどの声をいただいている。そのために、先ほどお話をいただいた資料2の15ページのところで、児童・生徒の特性の理解については、概ね小・中学校全校で理解が深まったとなっている。引き続き、こういったものについては、支援を必要としている児童・生徒に適切な支援が行き届くように、学校のほうにも活用方法についての周知などを努めていきたいと考えている。2点目は、資料3の44ページ、通常の学級で、読み書きに対する困難さを抱えている児童・生徒が、実際に自分に合った方法で教えてくれていると感じていない児童・生徒が約3割いるというところ。これは、委員からご指摘いただいたように、やはり、通常の学級でも、こういった一定数の割合がいるということは、調査結果として学校にも示しながら、より丁寧な見取りを行っていくことは重要であると考えている。併せて、こちらに

記載の分母が、通常の学級では、9名の生徒のうちの33%である。通級指導教室・難聴言語障がい162人のうちの26.5%、こういった分母にも着目して、人数の割合で言うと、ある一定の支援を必要としている児童・生徒がいるということを学校にも周知をしていながら、例えば、こげら就学支援シートや学校生活支援シート、個別指導計画の作成の際に、その児童・生徒がどんな困り感を抱えていて、その困り感解消のためにどんな支援をしていくのか、こういったところを、これらのシートの作成の意義であったり、活用方法と併せて、学校とともに取り組むようにしていきたいと考えている。最後の3点目、繋がりというところは、様々な関係部署・機関という形になるので、この場で明確に方向性ということで申し上げるというよりは、今後の後期計画策定に当たり、切れ目のない支援が重要であるという、本日ご指摘いただいたことを踏まえて、今後の計画策定に生かしていきたいと考えている。

②小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の現状（成果）と課題について  
資料4、資料5に基づき事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

（委員）

今やっている相談体制の評価のところが一番挙がっているところだが、相談を受けるだけではなく、それを繋いでいく、コーディネートする力が大事ななど。相談を受けて、繋いでいくのもそうだが、繋いだケースをどうフォローするかとか、繋いだ先とどう連携していくのか。児童の相談員のスタッフが常にコーディネートをするだけではないので。地域の中で、社会資源のコーディネート力というのを上げていく、その中心になれるように努力をする。場合によっては、学校機関がコーディネートをする場合もあるだろうし、親自身に力があって自分でコーディネートをしていく場合もあるだろうし、逆に、そこに至らない場合には、うちのような児童発達支援センターが中心になりつつ、コーディネートというのを構築する形になっていくとよいと思っている。それも含めて、関係機関と相談しながら、ここの部分を充実できるとよいと思う。

（委員）

今回の内容とはちょっと違うのかもしれないが、支援学校は東京都の管轄で、支援学級は小平市の管轄で、流れて入ってくる情報が違うので、親同士で繋がりのある方たちはいいけれど、繋がりがない方たちは、本当に何も情報のないまま大変だなど、一保護者として思っていたことがある。情報入手の先が違うというのはわかるが、保護者としては、東京都の内容であっても、小平市の内容であっても、情報としては両方ほしいと保護者同士でよく話をしていた。管轄は違うかもしれないが、支援学校、支援学級、通常級関係なく、もう少しスムーズに、その時々ほしい情報を得られるシステムになるとよいと思った。

（委員長）

今回の取組の中にも、特別支援学校の児童・生徒も含めて、どの教育の場においても、

小平市に在住する大切な児童・生徒一人一人なのだというメッセージは込められていると思う。それを実現していく1つの手立てとしての情報の提供であったり、キャッチの仕方というのは、今後、繋がりと連続性の特別支援教育を追求していく上でも重要な課題だと思うので、ご検討いただければと思う。

(委員)

基本指針1-1の「早期発見・早期支援の充実」は、大変重要だと思う。現在わが子は現在30代前半で、医療的ケアがある超重症児になるのだが、本当に実感している。0歳からの支援に繋がったことで、今、在宅の生活が大変充実している。今後とも早期発見・早期支援の充実というところを重点的にお願いしたいと思う。それと、2ページの課題のところで、「発育発達で課題がある乳幼児の早期発見、問題意識のない保護者に対するアプローチ」、ここは大変難しいことだと思うのだが、何か対策などが具体的にあれば、お聞きしたいと思った。

(委員長)

早期発見・早期療育というような取組と、問題意識のないというのは少し乱暴な言い方かなと思うが、なかなか我が子の状況を上手に相談に繋げていけない保護者をどう支援していくかという、ある意味で、そういう保護者も孤立していると考えていいのかなと思うので、やっぱり支援が求められているのかなと思う。これからその具体的な方策が検討されていくと思うが、今のご質問に対して、事務局からのお答えをお願いしてもよろしいか。

(事務局)

ただいまご質問いただいた問題意識のない保護者に対するアプローチであるとか、課題の早期発見、必要な支援に早期に繋いでいくというところだが、こども家庭センターにおいては、1歳6か月健診や3歳児健診で、保健師や看護師が、問診の中でご家庭の状況やお子さんの様子を丁寧にみて聞き取りをしている。その中で、「うちは大丈夫ですから」、「これ以上支援は必要ないです」というような保護者の方にも、そのあと、講話やグループ活動があるので、そういったところにお誘いをしたり、あと、電話入れを丁寧にしたり、事前に予約をして家庭訪問をするという方法もある。それ以外にも、地域活動をする中で、「ちょっと寄ってみました」みたいな形でふらっと家庭訪問をしてきっかけをつくりながら、丁寧に保護者の方と接点を持ちながら、少しずつ寄り添いながら困りごとを聴いていく。困りごとを解消するためには、こんな支援や方策もあるということ、今、個別に聞き取りをしながら、丁寧に対応しているところである。こども家庭センターだけでは限界があるので、今後は、保育園や幼稚園、子ども家庭支援センター、児童発達支援センターとも連携しながら、情報共有しながら、丁寧に繋げていきながら、保護者の気持ちを少しずつ汲んでいければと考えている。

(委員長)

とても丁寧なご対応をいただいていると感じた。こどもや保護者のニーズは、ニーズがないからいいのではなく、ニーズを掘り起こしていくことも重要である。今、ニーズがないと言われたとしても、それを放っておくのではなく、継続的に、持続的に繋

げる仕組みを作りつつ、今のようなご対応をいただければと思っている。

(3) その他

①今後の予定等

本委員会の委員の任期は、令和6年度末までとなっている。次期委員については、所属機関に委員推薦の依頼をする。公募委員については、本年1月に募集を行い、3名の方に委員を依頼する。委員会の開催日時については、資料6の通り予定している。